

令和元年度 事業計画

1 統括事務局

1) 総会の開催

経営所得安定対策等により、本県農業経営の安定と生産力の確保を図り、もって食料自給力・自給率を向上することを目的として、米や麦・大豆等の生産振興をはじめ、その作物を生産する担い手の育成や農地利用の取組みを各部会が一体的に進めるため、総会を年2回程度開催し、以下について協議する。

- i) 経営所得安定対策等の普及・推進を図るための実施方針・実施計画等の総括
- ii) 主食用米の「生産の目安」等の設定
- iii) 産地交付金の使途

2) ホームページの運営

客観性、透明性を持った議論を確保できるよう、本協議会に係る必要な情報の公開に努める。

2 水田部会

1) 部会等の開催

経営所得安定対策等の推進状況や総会に付議すべき事項等について協議するため、部会を開催する。

2) 経営所得安定対策等の推進

ア. 地域協議会に対する指導・助言（説明会・担当者会の開催）

経営所得安定対策等の円滑な実施や水田フル活用ビジョンの作成支援等を行うため、県、JA 香川中央会、JA 香川県と連携して、各種説明会、担当者会を開催する。

イ. 啓発活動の実施

各地域協議会等における経営所得安定対策等の取組や実効ある需給調整システムの構築を支援するとともに、水田の有効活用を図るため、「さぬき水田営農だより」など普及広報資料を作成・配布する。また、研修会を開催し、米・麦の需要に応じた生産を推進する。

ウ. 営農計画書等の作成・配布

農業者ごとの営農計画書（様式）、経営所得安定対策等交付金の交付申請書を作成し、地域協議会へ提供する。

エ．水田の有効活用に向けた取組

戦略作物（麦、大豆）や新規需要米（飼料用米、米粉用米等）の作付拡大を推進する。

オ．産地交付金算定等のシステムの改良

農業者情報や作物作付情報の入力・整備及び産地交付金の算定を円滑に行うためのシステムの改良を行う。

3) 地域協議会への支援

「地域水田有効活用支援事業実施要領」を設け、地域段階での新規需要米や加工用米への取組み、需給調整活動等の体制整備や米・麦等の品質向上の取組みなどの活動に対して支援を行う。

3 担い手部会

1) 部会の開催

担い手の確保・育成、農地の利用集積・集約化の取組や総会に付議すべき事項等について協議するため、部会を開催する。

2) 地域協議会に対する支援

担当者会等の開催などを通じて、市町、市町農業委員会、関係農業団体等の連携を促進し、地域の実情に応じた担い手の確保・育成を支援する。

3) 経営改善支援活動等の実施

ア. 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催

各地域農業再生協議会等と連携し、地域段階の簿記講習会で決算まで終了した認定農業者等を対象に、農業青色申告決算・確定申告相談会を開催する。

イ. 経営改善検討会・相談会の実施

財務諸表を基にした経営分析・診断を行うなど、担い手が抱える経営上の課題解決のための経営相談活動を実施する。

ウ. 農業法人の設立・運営相談の実施

集落営農組織を含め、法人化の普及啓発及び法人設立指導相談、さらには設立後の経営が確立できるよう運営指導・相談活動を行う。

4) 農地の利用集積、集約化の推進

担い手への農地の利用集積・集約化を推進するため、地域において関係機関の連携や情報の共有化の促進が図られるよう支援する。

5) 全国優良経営体表彰

全国優良経営体表彰（主催：農林水産省及び全国担い手育成総合支援協議会）に係る優良経営体について選定する。

6) 収入減少影響緩和交付金積立金管理業務

収入減少影響緩和交付金の積立金管理業務を実施する。

7) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施

燃油価格が一定水準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネット構築を支援する。